© Face to Face

お客さま各位

平成28年6月1日

一関信用金庫 理事長 及川 弘人

地域密着型金融の取組状況について (平成27年度)



目 次

| | 1. | 地域密着型金融の取組み方針 | ・・・1 ページ |
|---|----|-----------------------------|----------|
| | 2. | 平成27年度の主な取組み | |
| | | (1) お取引先企業に対するコンサルティング機能の発揮 | 2 |
| l | | (2)地域の面的再生への積極的参画 | • • • 6 |
| l | | (3) 地域やお客様に対する積極的な情報発信 | 7 |
| | 3. | 地域密着型金融の取組みに関する計数 | 8 |
| | 4. | 経営改善支援の取組み実績 | 9 |



1. 地域密着型金融の取組み方針

(1) 基本方針

当金庫は、相互扶助の理念の下、経営理念、基本方針(企業の目標)に則り、地域密着型金融の取組みを通じ、地域金融機関としての使命を果たすため、三つの基本方針を定めました。

- ◆信用金庫の原点に立ち「お客様」との「信頼関係」を強め、地域経済の活性化に貢献します。
- ◆中長期的な視点に立ち「お客様」・「地域」が発展する持続可能な取組みを実践します。
- ◆「お客様」・「地域」のニーズに応える課題解決型金融サービスを提供します。

(2) 中小企業の経営支援への取組み方針

- ◆お取引先企業と日常的・継続的な、つながりを深めながら、経営課題等を把握し、お取引先企業のライフステージ等に応じた最適なソリューション(解決策)を提案します。
- ◆営業店と本部が連携し、積極的な企業訪問と金庫内の中小企業診断士を活用した経営相談・経営 営指導に継続的に取組みます。
- ◆お取引先企業が自らの経営目標や課題を正確かつ十分に認識できるよう、適切な提言を行い、 お取引先企業が主体的に実現・解決に向けて取組むよう促します。また、必要に応じて、他の 金融機関、外部専門家、外部機関等と連携するとともに、国や地方公共団体の中小企業支援施 策の積極的な活用に努めます。



- (1) お取引先企業に対するコンサルティング機能の発揮
 - ①中小企業の経営支援に関する態勢整備状況
 - ◆平成27年6月に岩手県信用保証協会と「経営改善に係る業務連携・協力に関する覚書」を締結し、地域中小零細企業の経営改善のための専門家派遣や経営改善計画策定支援を保証協会と連携して行う態勢を整備しております。
 - ◆外部機関との連携を強化し、中小企業・小規模事業者の皆さまの経営改善、経営相談に積極的に取組む態勢を整備しております。
 - ▶ 国民生活金融公庫(現日本政策金融公庫)一関支店と経営支援業務提携(平成16年8月2日)
 - 岩手県中小企業診断士協会と「業務の提携に関する協定」を締結(平成16年12月1日)
 - 岩手県南技術研究センターと「地域貢献の協力推進にかかる協定」を締結(平成19年8月30日)
 - 日本政策金融公庫と農業分野における「業務協力に関する覚書」を締結(平成23年2月25日)
 - ▶ 国土交通省及び建設業振興基金と「建設企業のための経営戦略アドバイザリー事業に関するパートナー協定」 を締結(平成24年5月21日)
 - 「中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律」に基づく「経営革新等支援機関」の認定(平成24年12月21日)
 - 岩手県農業信用基金協会との債務保証契約及び業務委託契約を締結(平成26年3月27日)
 - ▶ 信金キャピタル(株)、(株)日本M&Aセンターと「M&A仲介業務に関する協定」を締結(平成26年11月17日)



- (1) お取引先企業に対するコンサルティング機能の発揮
 - ②中小企業の経営支援に関する取組状況

創業・新事業開拓の支援

- ◆連携している日本政策金融公庫と連絡協議会を定期的に開催しました。
- ◆産業競争力強化法に基づく「創業支援事業計画」の認定を受けた一関市と連携し、創業予定者に対する 創業補助金の申請支援に取組みました。
- ◆「中小企業・小規模事業者ものづくり・商業・サービス革新事業」(ものづくり補助金)申請のため、事業計画書等の策定支援を行いました。→3先申請し、うち1先が採択されました。



- (1) お取引先企業に対するコンサルティング機能の発揮
 - ②中小企業の経営支援に関する取組状況

成長段階における支援

- ◆業界団体、他の金融機関、技術研究機関と連携によるビジネスマッチングに取引先企業の出展を斡旋し、販路開拓支援に努めました。
 - ・城南信用金庫主催「2015 "よい仕事おこし"フェア」 (平成27年9月8日~9日開催) → 出展企業3社・・・ 商談成約2件
 - ・(一社)東北地区信用金庫協会他主催「第10回ビジネスマッチ東北2015」 (平成27年11月5日開催) → 出展企業10社・・・ 商談成約2件
- ◆「いちしん経営塾」を平成21年5月に開講し、延べ240名の若手経営者・後継者が実践的な経営を学んでおります。平成23年5月には卒塾したOBによるサポートクラブが発足し、合同の企業視察をはじめ、「いちしん経営塾」主催のオープンセミナーにも参加を頂いております。

【第7期(平成27年度) 塾生32名】



城南信用金庫主催 「2015"よい仕事おこしフェア"」



「いちしん経営塾」



- (1) お取引先企業に対するコンサルティング機能の発揮
 - ②中小企業の経営支援に関する取組状況

経営改善・事業再生・業種転換等の支援

- ◆岩手県信用保証協会との業務連携事業に基づき、6企業に対して、其々の経営課題・ニーズ等に合致した専門家を派遣し経営改善支援を行いました。
- ◆中小企業再生支援協議会が関与した経営改善計画策定計画に基づき「資本的借入金」(DDS)を導入し、モニタリングを継続していたお取引先1先の債務者区分がランクアップしました。
- ◆東日本大震災により甚大な被害を被ったお取引先1社に対し、 岩手県産業復興センターを通じ、事業再生に取組みました。
- ◆営業店と経営支援課が連携し、5先のお取引先に対し、経営改善計画策定を行いました。



(左) 岩手県信用保証協会 宮会長

平成27年6月25日 岩手県信用保証協会との 「経営支援に係る業務連携・協力に関する覚 書」調印式

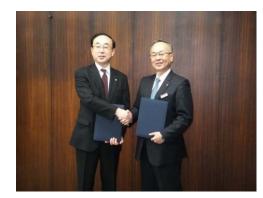


(2) 地域の面的再生への積極的参画

- ◆地域の持続的発展に資することを目的として、定住自立圏を 形成している一関市、平泉町と地方創生に関する包括的な連 携協定を締結致しました。
- ◆深刻化する地方の人口減少・高齢化問題に信用金庫同士が絆 を深め、地域経済の自立的で持続的な発展に取り組むため、 城南信用金庫(東京都品川区)と業務提携に関する協定を締 結致しました。
- ◆地域の建築業者を会員とする「いちしん興信会」及び地域企業の次世代を担う若手経営者等を塾生とする「いちしん経営塾」でのセミナー開催を通じて、地域経済活性化に向けた情報提供に努めました。
- ◆2016年10月開催の「希望郷いわて国体」の会場周辺地域や各営業店主要地域を中心に、役職員で清掃活動を実施しました。



平成28年3月25日 一関市及び平泉町との 「地方創生に係る連携に関する協定」締結式



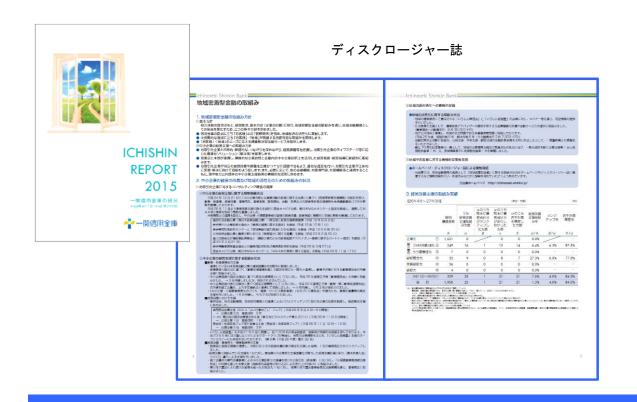
(右) 城南信用金庫 守田理事長

平成28年3月18日 城南信用金庫(東京都品川区)との「業務提携に関する協定」調印式



(3) 地域やお客様に対する積極的な情報発信

◆当金庫では、地域金融機関の責務として「地域密着型金融」に関する取組状況をホームページ やディスクロージャー誌に 掲載するなど情報発信を行い、地域のみなさまに理解を深めてい ただくよう努めています。





一関信用金庫

@@Face to Face

3. 地域密着型金融の取組みに関する計数

| ライフステージ | ライフステージ 目標 | | | | |
|----------|---|-------|-------|--|--|
| 創業・新事業開拓 | 補助金・創業資金取扱件数 | 5件 | 6 先 | | |
| | ビジネスマッチング出展先数 | 10先 | 1 3 先 | | |
| 成長段階 | ABL活用先数 | 2 先 | 3 先 | | |
| | 経営改善計画策定支援先数 | 10先 | 5 先 | | |
| | ランクアップ先数 | 3 先 | 1 先 | | |
| 経営改善 | 岩手県信用保証協会との連携による「信用保証協会・小規模事業者経営支援強化促進事業」の活用による経営支援先数 | 1 0 先 | 6 先 | | |
| 事業再生 | 外部支援機関との連携による事業再生先数 | 5 先 | 6 先 | | |



4. 経営改善支援の取組み実績

【27年4月~28年3月】

| | | | | | | | (単位:先数) | | | |
|--------|-----------------------|---|--------|-----------|----------------------------------|--------------------------------|--------------------------|---------|---------|--------|
| | | | 期初債務者数 | | | | | 経営改善支援取 | ランクアップ率 | 再生計画 |
| | | | | 経営改善支援 者区 | α のうち期末に債務 者区分がランクアッ プした先数 | αのうち期末に債務 者区分が変化しな かった先数 | 。 αのうち再生計画を 策定した先数 | 組み率 | | 策定率 |
| | | | A | α | β | γ | δ | α/A | β/α | δ/α |
| 正常统 | | 1 | 1,600 | 0 | | | | 0. 0% | | - |
| 要注 | うちその他要注意先 | 2 | 223 | 13 | 0 | 12 | 13 | 5. 8% | 0. 0% | 100.0% |
| 意 先 | うち要管理先 | 3 | 6 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0. 0% | _ | - |
| 破綻點 | · · · · · | 4 | 45 | 12 | 1 | 11 | 12 | 26. 7% | 8. 3% | 100.0% |
| 実質研 | 波綻先 | 5 | 32 | 1 | 0 | 0 | 0 | 3. 1% | _ | - |
| 破綻ź | ## Table 1 | 6 | 5 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0.0% | _ | _ |
| | 小 計(②~⑥の計) | | 311 | 26 | 1 | 23 | 25 | 8. 4% | 3. 8% | 96. 2% |
| | 合 計 | | 1,911 | 26 | 1 | 23 | 25 | 1.4% | 3. 8% | 96. 2% |

- (注)・期初債務者数及び債務者区分は27年4月当初時点で整理しています。
 - ・債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先を含みません。
 - ・βには、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先数を記載しています。なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者はαに含めるもののβに含めません。
 - 期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」にランクアップした場合はβに含めます。
 - ・期初に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については(仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分と異なっていたとしても)期初の債務者区分に従って整理しています。
 - ・期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めません。
 - $\cdot \gamma$ には、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載しています。
 - ・αのうち再生計画を策定した先数δには、金融機関独自の再生計画策定先のほか、中小企業再生支援協議会、RCC、地域経済活性化支援機構、産業復興機構、東日本大震災事業者再生支援機構などと連携した再生計画策定先を含みます。

